いのちを守る福祉・
防災都市東京へ！
都政に憲法を！

都民がつくる革新都政

2015年11月15日
発行＝革新都政をつくる会
発行人・中山　伸
〒170-0005　豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館 5F　電話（5978）4031
ホームページ：http://kakushintosei.org/
E-mail　　：info@kakushintosei.org
（1 部 25 円、送料は別途）

「舛添都政はどこへ向かうか」連続シンポpart6　―いま、東京の教育は

東京の多くの若者　学校と社会の生きづらさ、学びづらさ、働きづらさに苦悩

「舛添都政はどこに向かうか」、革新都政をつくる会の連続シンポ第６弾は、「東京の子ども青年の未来をひらくために　東京の教育危機、その困難と打開への視点を探る」と題して、11月５日、エデュカス東京で開催されました。

「データで見る東京の教育の現状」を報告した、東京総合教育センター所長の児玉洋介さんは、〝子どもの貧困〟の深刻化、〝競争の教育〟の激化、〝教育条件整備〟のゆがみと立ち遅れ、特異な政治的立場を持ち込む〝教育の反動化〟の４つの視点から、石原都政以来の「破壊的な教育改革」がつくりだした異常なゆがみの現状と、舛添都政のもとでの「変化」の特徴を指摘しました。

つづいて「東京に生きる青年の困難さから教育を考える」として、NPOで若者支援に関わっている綿貫公平さんは、東京の多くの若者が今日の学校と社会の「生きづらさ、学びづらさ、働きづらさ」に苦悩しており、いま、彼らは地域の「居場所」での人との関係性の回復や学び直し、職業訓練などを経て、あらためて社会に一歩踏み出す力をみんなで支えている。職業社会へと子ども青年をおくり出す現代の学校教育が、社会にとっては「膨大な〝ムダ〟と膨大な〝損失〟」となっていて、大きな転換の岐路に立たされていると指摘しました。

これらを受けて法政大学教授の佐貫浩さんは、教育政策づくりの留意点として、①今日進行している新自由主義教育改革が引き起こしている危機的な社会破壊への対抗政策には、「長期的見通し」とともに、困難や矛盾の本質をわかりやすく解明する視点が求められる、②またこの間、戦争法案反対のたたかいが生み出した民主主義の高まりを意識化させ、教育の世界に浸透させ、新しい民主主義教育を展開していく課題が重要であり、今日的な対抗の焦点ともなる、③「革新都政」をイメージできる政策提起というコンパクトな性格もまた必要であることなどを提起されました。

都民生活要求大行動実行委員会
13分野262項目要求実現を
2016年度対都予算要請行動

10月29日、都民生活要求実現めざし、東京地方労働組合評議会（東京地評）、東京社会保障協議会（東京社保協）をはじめ労働組合、商工団体、女性団体などが参加して、「都民生活要求大行動実行委員会」による、東京都来年度（2016年）予算に対する各団体の要求をまとめ、その実現と予算への反映を求めて要請行動が取り組まれました。

◇

要請要求は、『医療』（窓口負担の軽減、国民皆保険制度完全実施、都立３小児病院の再開など23項目）、『介護』（介護サービス、特養待機者解消、介護労働処遇改善など21項目）、『障害者支援』（障害者施策の充実、就労促進、福祉のまちづくりなど91項目）、『高齢者福祉』（生活支援、シルバーパス改善など５項目）、『社会福祉施設支援』（福祉事業所の人材確保、待機児童対策など３項目）、『都営住宅』（大量建設、修繕・立替・環境整備、使用継承など16項目）、『生活保護』（制度の広報強化、法外援助の引き上げなど15項目）、『教育』（35人以下学級、震災対策・子どもの貧困・格差解消、特別新学校への安全対策、子どもの貧困・格差解消、特別新学校施設整備など12項目）、『産業行政』（中小企業予算の拡充、印刷業の最低制限価格制度の適用、皮革関連産業への支援など11項目）、『労働行政』（「国家戦略特区の計画・雇用と権利守る、公契約条例制定、最低賃金の引き上げ、ハローワークの地方移管反対など56項目）、『まちづくり』（臨海部道路計画・京浜三港連携統合下方修正、震災対策抜本強化など９項目）、『スポーツ振興』（推進計画の基本理念の明記、オリンピック・パラリンピック憲章のもとづく大会開催など10項目）、『平和』（オスプレイの横田基地配備、東京の米軍基地の返還、戦後70年にふさわしい非軍事・非核化の取り組みなど11項目）13分野、262項目となりました。（詳細については、実行委員会事務局・東京地評に問い合わせ）行動には、22団体から延べ321人が参加しました。

◇

個々の要求・要望は、各団体などがこれまでも東京都と交渉・要請行ってきていますが、都民の切実な要求要望を実行委員会がまとめ、東京都に要請要求して交渉要請するこの行動は、唯一この実行委員会が伝統的に行っているものです。

都側は、真摯な態度で対応をしています。しかし、特徴的には、「東京都は〝コーディネーター〟で、区市町村で行う」という答えや対応が目立ち、地方自治・行政の東京都が果たす役割は何なのか、要求要望が切実なだけに大いに考えさせられました。

戦争法阻止！ 安倍政権打倒
草の根から共同を広げ
取り戻そう
憲法とくらしを守る都民本位の都政を！

2015 年度
革新都政をつくる会総会

日　時：１１月２０日（金）　午後６時３０分開会
会　場：麹町・エデュカス東京７Ｆホール
（地下鉄『麹町駅』下車３分）

STOP！「戦争する国」
オスプレイ　東京・横田基地に来るな！

今年５月、米軍が横田基地に17年にもオスプレイを配備すると通告してきたことを受け、配備に反対する都民の声や地元自治体の反対姿勢に応えようと、８月25日、大塚・東京労働会館で「オスプレイ横田配備反対連絡会」が結成されました。反対連絡会は、東京平和委員会、安保破棄東京実行委員会、横田基地の撤去を求める西多摩の会、東京地評などの呼びかけで、都内の労組・市民団体・政党などの協力を得ながら、結成をめざしてきました。

横田・沖縄と連帯し、基地の撤去、騒音被害を拡大することになります。

そもそも一国の首都に米軍特殊部隊を配備するのは異常なことです。新「日米ガイドライン」にもとづき、アメリカの戦争に巻き込まれる危険は高く、首都圏を訓練場にし、墜落と騒音被害を拡大することになります。

11月21日に、大集会「STOP！『戦争する国』いの

ち脅かすオスプレイは　東京・横田基地に来るな！」（多摩川緑地・福生南公園）を開催する取り組みをすすめています。

三鷹市、調布市、立川市、小金井市、清瀬市、羽村市、小平市など15自治体がCV22オスプレイの配備撤回を求める意見書を採択しています。

都内の労組・民主団体、首都圏、地元自治体などへの参加賛同を呼びかけ、要請行動が取り組まれています。

青い空

北アルプスの荒々しい風が森を吹きぬける。それでも庭にあるナナカマドやヤマボウシは、たじろぐことなく初冠雪の燕岳を見据えている。傍らで頼りなく舞いあがるヤマボウシの葉を見てある人物を思い浮かべた。節操のない言説を政治力学で正当化する都知事舛添氏のことだ▼氏はかつて立憲主義を理解しない母校東大法学部出身の自民党国会議員に対し、憲法講義の冒頭に立憲主義を教えたはずの故芦部教授がなんと言うであろうかと嘆いたことがある。その氏が都議会では、立憲主義と法の支配の土台を揺るがす解釈改憲による集団的自衛権の行使を容認するのであるから、芦部教授もあきれているに違いない▼氏が行政を司る都知事として掲げる政治信条はマックスウエーバーの「職業としての政治」。就任時の所信表明で誇らしげに語った。しかし当のドイツの社会学者はいかなる事態でも自らの言説に責任を負うものだけが政治への「天職」を持つと指摘しているのだから、墓で苦虫を噛んでいるだろう▼庭ではシジュウカラに啄まれたヤマボウシの葉が、風に身をゆだね踊っている。抗うことなくやがて哀しく森に消えていく。氏の任期満了まで2年数ヶ月。とても待てない。厳しい穂高の冬はもう目の前だ。（駒）

連載14
考証 革新都政12年

革新都政が実現したもの①

ポストの数ほど保育所を①

母親は家庭に帰れ

さまざまな都民要求を背景に誕生した革新都政が、まずはじめにとりくんだのが待機児解消や保育者の雇用環境改善、保育の質の向上など、保育の問題でした。

当時、日本は戦後の混乱期をのりこえ、高度成長期に入り、とりわけ、東京はおおくの産業が集積、人口も急増、学校、保育所、公共施設などの社会的インフラの不足と劣悪な雇用環境に置かれていました。

革新都政発足当時（1968年）の東京の雇用者は420万人に達し、そのうち女性労働者は約3割、118万人を占めるにいたっていました。しかも、この女性労働者の半分が既婚者で、さらにその半分が中学生以下の子どもを養育している状態でした。

めざましい女性の社会進出の一方で、女性が働きながら子育てをする条件は、まったくといってよいほど未成熟なものでした。

にもかかわらず、政府は、財界の意向にそって、女性の雇用市場への参入を促進する一方で、子育てについては、「元来子供は家庭で両親によって保育されることが最も自然な姿」「母親は家庭に帰れ」などと矛盾した政策をとり、働く女性にそのツケをおしつけていました。

また、東京都は、こうした国の政策に追随し、保育行政を事実上、なげだしていました。このため、保育の環境は劣悪をきわめ、都内に保育を必要とする乳幼児が11万8千人（推定・東京都調査・1968年）もいるのに、保育の収容能力は6万7千人で、57％を占めるに過ぎなかったのです。

とりわけ、ゼロ歳児の場合、認可保育園の受入数はわずか1％にとどまり、おおくは行政の支援のない無認可保育所に頼るしかなく、しかも、絶対量が決定的に不足していたのです。

こうしたもとで、無認可保育所では、「年長120人、3クラスを2人で保育しなければならない」「労働時間は平均で9時間、長いところでは11時間にもなる。昼食などの休憩も取れない」「病気しても休めない」など、子どもも保育者も父母も過酷な状況に置かれていました。公立でも3歳未満児10人を1人で、3歳以上児60人を2人で保育するところや幼時24人を1人、乳児16人を2人で保育する例も報告され、健康を害して退職する職員も少なくありませんでした。

保育料も、人件費や物価などがあがると、引き上げに連動する「保育単価制」が導入された結果、毎年のように引き上げられ、無認可保育所の調査では、「保育料が高い」が78％、「負担が大」が59％を占めるというような深刻な事態が生まれていたのです。（卯月はじめ）

これに対して、父母、保育者、園長、女性団体、労働組合などが連帯したたかいを展開。東京無認可保育所連絡協議会や東京保育問題連絡会などの運動団体が結成され、改善要求を掲げて立ち上がることになりました。

こうしたもとで、革新都政は共社の政策協定と知事の公約にもとづき、保育関係者と手を結んで、つぎつぎと施策を実現していきました。（次号紹介）

こうして、「これまでの要求が殆ど実現し、東京では全国的にも上位の保育条件がつくられる」（保育所づくり運動史・橋本宏子）ことになったのです。

（卯月はじめ）

商店街壊す道路計画

―北区・十条現地調査―

都政転換 地域から 18

特定整備路線全都連絡会は、11月2日、特定整備路線補助73号線の建設で、商店街が破壊される北区・十条商店街を、地元で反対運動をすすめている「庶民のまち十条を考える会」の案内で現地調査を行い、連絡会参加の各地域からのべ40人が参加。同調査には、日本共産党からは池内さおり衆議院議員、曽根はじめ都議会議員、北区議会議員が参加しました。

現地調査では、幅員20～30㍍の大きな道路建設で「商店街が2カ所で分断される」「道路は商店街に直接かからないが、幅30㍍の不燃化促進地域（延焼遮断帯の一部）に組み込まれるため、ほとんどの商店が建築制限がかけられるなど重大な影響を受ける」「220棟を超える建物が立ち退きを迫られる」ことなどを確認。東京都が計画する特定整備路線補助73号線道路計画は、十条のまちを分断し、終の棲家を奪い、商店街（十条銀座、仲通り銀座、フジサンロード、冨士見銀座）を衰退させる無謀な計画です。

「東京都の示す延焼シミュレーションは東西方向に風が吹く設定になっているが、そのような風は統計的にはほとんど吹かず、年間を通して多いのは南北方向に吹く風。十条の73号線道路計画は南北に走る道路なので延焼遮断効果は薄い」と、9月に行われた、東京都議会の環境・建設委員会で、特定整備路線の中止を求める陳情の審議のなかで指摘され、「延焼遮断効果」の検証が極めて限定的な検証にとどまっており、火災時の燃え広がりを防止する効果が薄く、限定的であることが明らかになりました。

◇　◇　◇

東京都第6建設事務所の職員が、連日地権者宅を訪問または電話で、〝測量に協力するよう〟執拗に迫っています。

事業認可を得て、「決まったことだから抵抗しないで従え」と言わんばかりの東京都の強引さに不安の声が広がっています。

▼防災のための道路とばかり言うが、初期消火のほうが大事ではないか。

▼多くの人を犠牲にしてまで防災道路をつくる意味があるのか。本当に防災に役立つのか。

▼冨士見銀座商店街が商店街として機能を失うのでは。

▼道路ができることにより、30㍍道路を渡って十条駅へ、東十条駅へと不便になる。

など、根強い不安や疑問が出されています。

住民の立ち退きを迫り、十条商店街を衰退に導く「73号線道路事業認可は取り消すよう」、国に対し「不服審査請求」も出されました。

いま、防災で必要なことは、火災発生の原因となる住宅の倒壊防止や、初期消火の強化です。多くの住民を追い出し、文教施設や商店街を破壊する、まち壊しの無駄遣いの道路計画です。

特定整備路線補助73号線の道路建設計画の影響を現地調査する人たち＝15. 11. 2・北区十条

解体された国立競技場に怒りの声

オリ・パラ都民の会が現地調査

10月18日、2020年東京オリンピック・パラリンピックを考える都民の会（都民の会）が、新国立競技場、馬事公苑、江ノ島ヨットハーバー、選手村など、見直しがおこなわれた施設を中心に現地調査を行いました。都民の会として3回目となる今回の現地調査には33名が参加しました。

この間、IOCや国、東京都は、おおくの都民・国民の批判と都民の会などによる開催計画見直しの運動などを反映して、新国立競技場のあらたな計画策定や、従来の8㎞圏内の施設配置を断念し、既存施設の活用や樹木や公園に配慮した計画への変更などをすすめています。

当初のザハ・ハディド案が破棄された新国立競技場・メインスタジアム（新宿区）予定地では、すでに旧競技場は解体され、競技場の基礎と人口基盤を建設するための工事がすすめられていました。

同時に、見直しといっても、当初の案から屋根をはずしたこと、大会時の客席数を6万8000人としたことなどを除けば、サッカーなどの場合は8万人の客席となること、緑豊かな都立公園や明治公園、日本青年館などをつぶしてつくられる人口地盤（デッキ）の建設や現に居住者がいる霞ヶ丘都営住宅をとり壊すこと、日本スポーツ振興センターや日本青年館の移転先での再開発と超高層ビル建設などには、まったくメスが入れられていないことが明かにされ、参加者から怒りの声があげられました。

会場変更で、あらたに馬術会場となった馬事公苑（世田谷区・当初案は江東区夢の島）は、1964年大会会場で、現在も、障害物レースなどに利用され、ひろい敷地のなかで馬が飼育されている環境に参加者からは「ここに決まって良かった」の感想がだされました。

江東区若洲から移転となったセーリング（ヨット）の江ノ島会場も1964年大会の会場で、当日も海上でレースがおこなわれていました。

調査は、当初計画に固執している海の森水上競技場（ボート・中央防波堤外側）を確認のうえ、バドミントン、バスケット会場が埼玉スーパーアリーナに変更され、豊かな樹木の伐採計画をとりやめたアーチェリー会場となる夢の島公園を訪ね、青年のための施設や豊かな樹木が守られたことを確認、「私たちの運動が実って嬉しい」と喜びあいました。

選手村予定地（当初計画通り）の晴海ふ頭では、晴海客船ターミナル展望台から選手村の予定地、豊洲新市場や環状2号線の建設状況など、東京都の開発優先のやり方を目の当たりにしました。

調査には、田村智子参議院議員、曽根はじめ都議会議員、山添拓参院選予定候補、宮本徹国会秘書、吉良よし子秘書が参加しました。

解体された国立競技場の周辺を視察する参加者＝15. 10. 18・新宿区

特定整備路線

「防災」名目に強権的に進める

東京都が「防災」を名目に建設をすすめている都市計画道路特定整備路線（28路線）は、戦後直後の1946年に計画されたもので、半世紀を超える歳月を経過するなかで、住宅地化がすすみ、商店街など商業地も形成され、くわえて大学や保育園などの文教・公共施設が計画路線上に建築されるなど、濃密な市街地化がすすめられてきたからであり、同時に、地域と住民にとって、このような道路の必要が認めてこなかったに他なりません。

ところが東京都は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、東京を「成熟した都市」にするとして、突如、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を策定、このなかで「延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路の整備を加速」させるとして、特定整備路線建設をうちだしたものです。しかし、東京都が事業認可申請にあたって、「交通の円滑化」を道路整備目的の第一にあげ、東京都が住民に説明してきた「防災」「火災延焼の防止」という説明が、住民の反対を封じ込めるための方便に過ぎなかったことを示しています。